⑵　評価項目及び評価基準　工事目的物の性能・機能に関する事項、社会的要請に関する事項の評価項目及び評価基準は下記のとおりとし、評価項目①～⑤の全項目において、１項目でも提案がない又は提案書が所定の枚数を超えている場合、所定の１行あたりの文字数・１ページあたりの行数を超えている場合、文字サイズが制限ポイント未満の場合は不適格とする。

また、評価項目①～④の提案は、それぞれ最大５提案までとし、その評価項目に対する提案の有効性を、評価指標をもとに、総合的に評価するものとする。なお、所定の項目数を超えている場合は不適格とする。

工事目的物の性能・機能に関する事項

①　床版コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上

共通仕様書及びコンクリート施工管理要領の基準を標準として床版コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

②　橋脚と桁との剛結部コンクリートの更なる品質向上

設計図書、共通仕様書及びコンクリート施工管理要領の基準を標準として橋脚と桁との剛結部コンクリートの更なる品質向上方法及び管理方法の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

社会的要請に関する事項

③　北川橋Ｐ２～Ｐ５間交差道路及び県道羽賀東小浜停車場線上の施工時における通行車両及び通行人に対する更なる安全対策

設計図書に示す標準案と比較して交差道路の通行車両及び通行人に対する安全対策の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

④　工事中の騒音対策

設計図書に示す標準案と比較して騒音対策の提案を下記の評価指標をもとに、提案者の優劣を相対的に評価

⑤　北川橋の完成時期に対する工程短縮

設計図書に示す北川橋の完成時期に対する短縮日数により評価

評価指標は下記のとおりとする。

㋐　優

標準案に比べ、非常に優れているもの。

㋑　良上

良に比べ、やや優れているもの。

㋒　良

標準案に比べ、優れているもの。

㋓　良下

良に比べ、やや劣るもの。

㋔　可

標準案又は標準案と同等であるもの。

※標準案とは、設計図書、共通仕様書、施工管理要領等の基準をいう。

⑶　評価点の付与の方法

評価項目①～④の項目別配点については、評価基準により優／良上／良／良下／可を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

【判定方式】

①　床版コンクリートの劣化を予防するための更なる品質向上

項目別配点　優15点・良上11.25点・良7.5点・良下3.75点・可０点

②　橋脚と桁との剛結部コンクリートの更なる品質向上

項目別配点　優15点・良上11.25点・良7.5点・良下3.75点・可０点

③　北川橋Ｐ２～Ｐ５間交差道路及び県道羽賀東小浜停車場線上の施工時における通行車両及び通行人に対する更なる安全対策

項目別配点　優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点

④　工事中の騒音対策

項目別配点　優20点・良上15点・良10点・良下５点・可０点

評価項目⑤の項目別配点については、提案値の最も高い者に最大の20点を付与、標準工程を０点とし、その他の提案については、提案値に応じ20～０点で按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。ただし、提案値の最も高い者の提案が150日未満であった場合は、150日を20点として提案値に応じ20～０点で按分した点数（小数第３位を四捨五入し小数第２位とする）を付与する。【数値方式】

⑤　北川橋の完成時期に対する工程短縮

項目別配点　20～０点

⑷　落札者の決定方法　総合評価提案資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：100―200×（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（0.75Ｌ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

100／（Ｘ／Ｌ）×Ｐ／Ｌ　（Ｐ＜0.75Ｌ）

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

Ｘ：0.75Ｌ以上の最低入札価格

ただし、入札価格が全て0.75Ｌを下回る場合は、Ｘ／Ｌを0.75とする。

⑸　上記⑷において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑹　総合評価技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　中日本高速道路株式会社名古屋支社総務企画部　契約チーム　弓矢正博　電話052―222―1447

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　平成22年７月15日（木）から平成22年８月16日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。

②　交付場所　上記４⑴に同じ。

③　交付方法　入札説明書及び契約書類、図面、仕様書等の設計図書はＣＤ－Ｒにより無償で交付する。

⑶　申請書、確認資料及び参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）の提出期間、場所及び方法

①　期間　平成22年７月15日（木）から平成22年８月16日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時00分まで。

②　方法　上記⑴に郵送すること。なお、郵送方法は、電子入札（郵送入札）運用マニュアル８―３による。

⑷　入札、開札の日時、場所及び提出方法

①　電子入札による入札の締め切りは、平成22年10月12日（火）午後４時

②　郵便による入札書の受領期限は、平成22年10月12日（火）午後４時までに上記４⑴に郵送すること（書留郵便に限る）。

③　開札日時　平成22年10月13日（水）午前10時

④　場所　上記４⑴の中日本高速道路株式会社　名古屋支社８階　入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　総合評価技術提案資料の提出　本工事の総合評価技術提案資料の提出にあたって、標準案の内容について、総合評価技術提案で施工しようとする場合は、その内容を示した総合評価技術提案資料を提出すること。総合評価技術提案が適正と認められない場合に、標準案に基づいて施工する意思がある場合は、総合評価提案資料においてその意思を表示すること。